

小規模企業共済制度

経営者の退職金

小規模企業共済制度は退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度です。

制度改正でさらに魅力アップ!

「ゆとり」のために。

全国で約120万人の経営者が加入

掛金は全額所得控除

無理のない掛金

月額1,000円～70,000円の範囲で自由に選択

共済金の受取りは

一括・分割・併用の3タイプ

受取り時にも

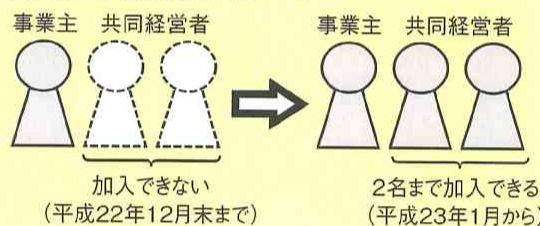
税制面での大きなメリット

災害時や緊急時には

契約者貸付けの利用が可能

平成23年1月からは
個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになります!
(個人事業主1人につき2人まで)

共同経営者の加入イメージ



中小企業と地域振興をもっとサポート
独立行政法人

中小企業基盤整備機構